

広島県病院経営外部評価委員会（令和2年度第2回）議事要旨

- 1 日 時 令和2年10月9日（金） 午後2時30分から4時まで
- 2 場 所 広島がん高精度放射線治療センター2階大会議室及びオンライン
- 3 出席委員 谷田委員長，大毛副委員長，中西委員，木倉委員，吉村委員，和田委員
- 4 議 題 令和元年度経営計画の取組状況の評価取りまとめについて
次期経営計画の策定について
- 5 担当部署 広島県病院事業局県立病院課調整グループ
TEL（082）513-3235（ダイヤルイン）
- 6 会議の内容
事務局から、配付資料について説明が行われた後に、令和元年度経営計画の取組状況の評価取りまとめ及び次期経営計画の策定に関する協議・質疑等が行われた。概要は、以下のとおりである。

【質疑応答及び意見】

- (1) 令和元年度経営計画の取組状況に係る評価表（案）について（資料2-2）

委員会評価が分かれている項目、自己評価と委員会評価が分かれている項目を中心に協議等を行った。

（広島病院）

⑥医療の質の向上（自己評価“○”，委員会評価“○” or “△”）

委員長：クリニカルパスを入れることや色々なチームで活動することが医療の質であるのかということについて、議論する場を設けるべきではないのかという考えのもとで“△”としている。

委員：算定件数の減少は、入院期間が短くなっていることによる介入機会の減少等が原因であることから、ある程度はやむを得ないと考え、“○”としている。

委員：チーム医療の実績をメルクマールとした場合には、実績が減少していることから“△”にしてもよいのではと考える。

委員長：委員評価では“○”が多いこと、自己評価も“○”となっていることから、この度は“○”としたいが、現在の指標では広島病院として何がしたいのかということが見えてこないのので、次期計画において、広島病院の医療の質というものをどう表現していくのかとういことを議論・検討していただきたい。

⇒ 各委員の意見を踏まえ，“○”とする。

（安芸津病院）

①専門医療・政策医療（自己評価“△”，委員会評価“○” or “△”）

委員：アウトリーチクリニックなど新たな取組をされているが、重点指標において目標比マイナスとなっている項目が多かったことから“△”としている。

委員：人工関節置換術を受けた患者のアフターケアを行うための専門外来の設置や、アウトリーチクリニックの取組など、病院の特徴を活かした取組に前進が見られるため“○”としている。

委員長：目標比でマイナスとなっている指標もあるが、全体を見たときに、安芸津病院に課されている使命に沿った取組がなされていると考えたため“○”としている。

⇒ 各委員の意見を踏まえ，“○”とする。

⑦患者満足度の向上・広報の充実（自己評価“○”，委員会評価“◎”）

⇒ 各委員の意見を踏まえ、委員会評価“◎”は変更しない。

⑧業務改善（自己評価“○”，委員会評価“◎” or “○”）

委員：5S活動など、病院にとって重要な活動を継続していることから、“◎”でよいと考える。

⇒ 各委員の意見を踏まえ、“◎”とする。

⑨経営力の強化（自己評価“△”，委員会評価“○”）

⇒ 各委員の意見を踏まえ、委員会評価“○”は変更しない。

⑩増収対策（自己評価“△”，委員会評価“○” or “△”）

委員：専門外来などについては、安芸津病院は広島病院からの支援が受けやすい立場であるので、地域で行うことができる専門外来を充実していくことが、増収につながっていくと考える。

委員長：多くの利用者に安芸津病院を利用していただくために何をしたかが重要であり、加算を得るための施設基準を満たしたか否かの話ではないと考えるため、“△”としている。

委員：増収を達成するためには、診療単価を上げたり患者数を増やすことが必要であると思うが、そのために何をを行ったかという議論も必要であるとする。

副委員長：今後病院が増収対策を行ったとして、どれだけ増収が見込めるのかと言ったときには、ある程度天井が見えている。その中において、未収金対策等のできる限りの取組を行っていることから“○”でよいと考える。

委員長：急性期医療から在宅医療に至るまで、安芸津病院の守備範囲はとても広いと考えており、その中での増収対策と言ったときに、どこに重点を置いて、安芸津病院としては何がしたいのか、また、それをするとしても利用者があるのか否かを検討し、次期計画に反映させていただきたい。

⇒ 各委員の意見を踏まえ、“○”とする。

⑪費用合理化対策（自己評価“△”，委員会評価“○”）

委員：公立病院は民間病院と比較して委託費の管理に甘くなる傾向がある。安芸津病院の立地上、委託先も限られていると思うが、この厳しい経営状況の中で、患者が減少しているのになぜ委託費が減少しないのかという部分にも目を向けた経営を行っていただきたい。

委員長：費用の合理化というものは、費用がいかに事業目的に使われているか、また、収益に転嫁されているのかということを書いており、費用の削減とは異なる。安芸津病院の取組には費用合理化への工夫が感じられないため“△”としている。

副委員長：合理化というと非常に幅が広く、全てに100点満点を出せない取組であると思うが、その中でも、後発医薬品使用数量割合を高めるなどできる限りのことを行っていることから“○”としている。

委員：地域における委託の在り方で言うと、地域においては医療も大きな収益事業であり、地域経済のことを考えた委託（アウトソーシング）であることも考慮すべきであるとする。

委員：医業費用全体としては抑制されているため、費用の使い方としては合理的であるとする。

⇒ 各委員の意見を踏まえ、委員会評価“○”は変更しない。

(2) 令和元年度経営計画の取組状況に係る評価報告書（案）について（資料2-1）

資料2-2で項目毎の評価を行った後に、評価の総括について協議等を行った。

委員：広島病院について、一つ病院で人口減少や出生数の減少、入院期間の短期化などに対応することは難しく、また、赤字に転落したということも契機として、地域医療全体の中での位置付けについても議論していただきたい。

委員長：広島県民の最低限の医療水準を確保することが合理化であると考えており、公立病院らしく、困難経費や不適當経費について、税金（一般会計からの繰入金）の合理的使用と、診療報酬の合理的使用の二本立てで考えていっていただきたい。

⇒ 原案をベースに各委員の意見を踏まえ、委員長に一任して取りまとめることとする。

(3) 次期経営計画の策定について

事務局から次期経営計画の策定について説明を行い、その後、委員による質疑等を行った。

委員長：総務省による新公立病院改革ガイドラインの改定が延期になったことと、次期計画の策定を延期することに直接的な関係はあるのか。

県立病院課長：現行計画についても、以前に示されたガイドラインに基づいて作成しており、次期計画についても、ガイドラインで示される柱に沿った内容のものを策定する必要があると考えている。

委員：今回延期になった理由は、地域医療構想調整会議が新型コロナウイルス感染症の影響で進んでいないという状況からであるので、こちらが進めば新たなガイドラインが示されるのではないか。

委員長：ガイドラインがどうあれ、県立病院が広島県民のためにどうあるべきかというのがベースになると思うので、地域医療構想の進捗状況も鑑みながら、広島県民のための病院としての計画を策定していただきたい。

委員：過去の延長としての計画ではなく、DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入など変革的な計画とすれば、全国的な先進モデルとなるので、そういったことも検討していただきたい。

委員：広島都市圏の基幹病院の機能分化や集約を行うことで、中山間地域のサポートを行うことが可能になると思うので、こちらの議論も急いで、次期計画については、それを反映させた計画としていただきたい。

委員長：来年度の単年度計画については、それが次期計画の大きなステップとなるように策定を進めていただきたい。

7 会議の資料名一覧

資料1 会議次第

資料2-1 令和元年度経営計画の取組状況に係る評価報告書（案）について

資料2-2 令和元年度経営計画の取組状況に係る評価表（案）について

資料2-3 令和元年度経営計画の具体的取組状況について（広島病院）

資料2-4 令和元年度経営計画の具体的取組状況について（安芸津病院）

資料3 次期経営計画の策定について